

秋田市告示第286号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和6年9月12日

秋田市長 穂 積 志

- 1 受託者の名称および住所  
株式会社ツルハ 代表取締役 八 幡 政 浩  
北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
- 2 歳入の名称  
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項
  - (1) 概要  
次の店舗が取扱いを開始
  - (2) 対象となる店舗  
ツルハドラッグ 秋田中野店
- 4 指定ごみ袋取扱店に指定した日  
令和6年9月12日